

II－2 年次報告(平成27年度 事業実績)

(1) 重点評価項目の実施状況及び評価

重 点 評 価 項 目	
基本目標1	男女平等教育の推進
基本目標2	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護
基本目標3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
	子育て支援の充実
基本目標4	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進
基本目標5	働く女性への支援
基本目標6	地域における男女共同参画推進活動の支援

〔判定区分〕

【達成度】

- A : 90%以上 (十分達成している)
- B : 70%以上 (ある程度達成しているが一部課題が残る)
- C : 50%以上 (達成が不十分であり改善を要する)
- D : 50%未満 (達成にはほど遠く見直しを要する)

【今後の方向性】

- 継続 (計画どおりに実施する)
- 充実 (取組を更に充実する)
- 拡充 (新たな取組を追加する)
- 再構築 (取組の抜本的な見直しを行う)

〔3 施策の実施状況〕

平成27年度の「事業実績」を記載している。
継続事業については、進捗状況を明らかにするため〈　　〉
で平成26年度の「事業実績」も合わせて記載している。

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	男女平等教育の推進																																
	2 基本目標	1	男女平等意識が浸透した社会を目指します																															
	<p>子どもの頃から性別にとらわれない自己形成ができるよう、中学生向け出前セミナーを実施するなど、学校教育における男女平等教育を推進するとともに、あらゆる教育関係者を対象に男女共同参画の意識啓発のための研修を実施した。</p> <p>○小・中学生向け男女平等教育副読本の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生向け:はらっぱ 発行部数:16,000部 活用率: 92.3%<92.3%> ・中学生向け:わたしらしく生きる 発行部数:14,000部 活用率: 55.1%<50.7%> <p>○男女混合名簿の採用</p> <p>採用率 小学校: 99.3%<98.6%> 中学校: 47.8% <55.1%></p> <p>○中学校における職場体験学習の実施</p> <p>参加学校数及び生徒数: 69校(100%) 12,115人<12,098人> 受け入れ事業所数: 3,290事業所<3,465事業所></p> <p>○中学生向け出前セミナーの実施 実施校数: 26校<23校></p> <p>○教職員への男女平等教育研修の実施 参加者数: 221人<225人> 講演 「互いを尊重する関係のために -教育の新たな課題と子どもの支援をめぐって-」 講師:喜多 加実代氏(福岡教育大学教育学部教授)</p> <p>実践発表 「わたしらしく生きる」を使った男女平等教育の実践 発表:蒲池 里佳氏(警固中学校教諭)</p> <p>○教頭2年次研修の実施 参加者数: 50人<45人></p> <p>○公民館、区役所職員への研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任公民館職員研修 実施回数及び参加者数:34人<34人> ・公民館運営研修 博多区・中央区各1回、計72人 <東区・博多区・早良区各1回、計148人> ・区男女共同参画推進担当職員研修 参加者数: 12人<9人> 																																	
	<p>(指標) 男女平等教育副読本活用率:小学校向け「はらっぱ」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>91.8% (平成22年度)</td> <td>100.0% (平成27年度)</td> <td>95.1% (平成23年度)</td> <td>93.8% (平成24年度)</td> <td>96.6% (平成25年度)</td> <td>92.3% (平成26年度)</td> <td>92.3% (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(指標) 男女平等教育副読本活用率:中学校向け「わたしらしく生きる」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43.5% (平成22年度)</td> <td>50.0% (平成27年度)</td> <td>32.8% (平成23年度)</td> <td>33.8% (平成24年度)</td> <td>39.1% (平成25年度)</td> <td>50.7% (平成26年度)</td> <td>55.1% (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>							初期値	目標値	実績					91.8% (平成22年度)	100.0% (平成27年度)	95.1% (平成23年度)	93.8% (平成24年度)	96.6% (平成25年度)	92.3% (平成26年度)	92.3% (平成27年度)	初期値	目標値	実績					43.5% (平成22年度)	50.0% (平成27年度)	32.8% (平成23年度)	33.8% (平成24年度)	39.1% (平成25年度)	50.7% (平成26年度)
初期値	目標値	実績																																
91.8% (平成22年度)	100.0% (平成27年度)	95.1% (平成23年度)	93.8% (平成24年度)	96.6% (平成25年度)	92.3% (平成26年度)	92.3% (平成27年度)																												
初期値	目標値	実績																																
43.5% (平成22年度)	50.0% (平成27年度)	32.8% (平成23年度)	33.8% (平成24年度)	39.1% (平成25年度)	50.7% (平成26年度)	55.1% (平成27年度)																												
5 評価区分	(1) 達成度				(2) 今後の方針																													
6 判定	B				充実																													
7 判定理由・根拠	<p>○中学校向け副読本の活用率は、目標値を達成しているものの、さらに取組を進めていく必要がある。中学校における混合名簿の採用率にいたっては、前年度を下回っている。</p> <p>○中学生向け出前セミナーを26校で実施した。また、受講した中学生の約80%が、男女共同参画について「よくわかった・まあわかった」と回答しており、若年層への性別にとらわれないキャリア形成への意識啓発に一定の成果を上げている。</p> <p>○教職員や公民館職員・区役所職員を対象に研修を実施し、学校教育や地域における男女共同参画推進に努めた。</p>																																	
8 懸案事項・課題	<p>○中学校における副読本の活用や混合名簿の採用について、教育現場の実態を把握・分析したうえで、活用及び採用の向上に取り組む必要がある。</p> <p>○次世代を担う子どもたちが性別にとらわれることなく、進路選択や職業選択ができるよう、引き続き男女共同参画の視点に立ったキャリア教育(中学生向け出前セミナー等)を推進する必要がある。</p> <p>○教職員や公民館・区役所職員への研修を一層充実させる必要がある。</p>																																	
9 今後の取組	<p>○男女平等教育研修会において副読本の活用事例等を提示し、教職員への周知や理解を図るとともに、校長・園長連絡会等において、混合名簿の採用を進めるよう指導していく。</p> <p>○中学生用副読本について、近年の社会情勢を反映した内容への見直しの検討に引き続き取り組む。</p> <p>○中学生向け出前セミナーを引き続き実施するとともに、教職員や公民館・区役所職員への研修の充実に努める。</p>																																	

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		B	充実	
【審議会意見】			<p>中学校における副読本の活用や混合名簿の採用については、目標は達成しているものの依然として取組が不十分である。</p> <p>中学生用副読本については、早期に改訂していただきたい。改訂に当たっては、学校現場の意見を取り入れながら、男女平等教育教材検討委員会において分かりやすく使いやすい内容に見直すとともに、活用率を上げるための工夫も行われたい。</p> <p>混合名簿の採用については、全小中学校での導入を働きかけ、実際の学校現場で運用されるよう取組を強化していただきたい。</p>	

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護						
	2 基本目標	2	女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重される社会を目指します					
	配偶者等からの暴力を防止し、被害者の早期発見、早期対応を図るため、若年層を含めた暴力防止のための広報・啓発や相談窓口の周知を行うとともに、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関と連携して、相談、保護、自立支援まで被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組んだ。							
	<ul style="list-style-type: none"> ○「配偶者等からの暴力に関する研修」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市立高校4校でデートDV防止教育講演会を実施 参加者数: 1,223人<1,238人> ・民生委員・児童委員や地域団体の研修に講師を派遣(出前講座を含む。) 10件 304人<6件 208人> 							
	<ul style="list-style-type: none"> ○デートDV防止啓発ポスター配布(市内大学・専門学校・高校・中学校 計203校<203校>) 							
	<ul style="list-style-type: none"> ○DV相談や通報への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市配偶者暴力相談支援センター 月・水・木・金曜日10:00～17:00、火曜日10:00～20:00 祝日及び年末年始を除く ・各区保健福祉センター子育て支援課 家庭児童相談室 平日9:00～17:00 土日祝日及び年末年始を除く ・アミカスDV相談ダイヤル 水・木曜日 10:00～16:00 休館日及び年末年始を除く 							
	<ul style="list-style-type: none"> ○配偶者等から暴力を受けた母子等の一時保護 県・市・民間施設での保護世帯数 75世帯<82世帯> 							
	<ul style="list-style-type: none"> ○自立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・住居、就業、法的制度、心理的ケア等の施策の情報提供や支援 ・市営住宅、児童福祉、ひとり親家庭福祉、医療保険、年金、生活保護等の各種制度を活用し、被害者の自立を支援 ・DV被害者の子どもに対する支援 							
	<ul style="list-style-type: none"> ○配偶者暴力相談支援センター相談員、各区家庭相談員、アミカス相談員のスキル向上のための研修実施、専門研修への派遣 							
<ul style="list-style-type: none"> ○「福岡市女性に対する暴力防止連絡会議」の実施、及び「福岡県配偶者からの暴力防止対策連絡会議」「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」への参加等、関係機関との連携を図った。 								
4 数値目標、参考指標	(指標) 福岡市DV相談件数							
	初期値	目標値	実績					
4 数値目標、参考指標	3,828件 (平成22年度)	-	3,842件 (平成23年度)	4,465件 (平成24年度)	4,061件 (平成25年度)	4,339件 (平成26年度)	5,155件 (平成27年度)	
	(指標) DV相談についてのカード・リーフレット・ステッカー配布箇所数							
4 数値目標、参考指標	初期値	目標値	実績					
	212 (平成22年度)	-	548 (平成23年度)	533 (平成24年度)	541 (平成25年度)	542 (平成26年度)	555 (平成27年度)	
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性				
6 判定	B			充実				
7 判定理由・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員・児童委員や地域団体の研修に講師を派遣し、DV防止に向けた啓発に努めた。 ○若年層へのDV防止に向けた啓発については、デートDV防止啓発ポスターを学校等に配布し、市立高校4校でデートDV防止教育講演会を実施したほか、中学校1校でもモデル的に実施。また、中学校教職員向けの研修を実施した。 ○DVが子どもに与える影響を考え、DV相談機関と区子育て支援課、こども総合相談センターが連携して、DV被害者の子どもに対する支援に取り組んだ。 ○配偶者暴力相談支援センターにおいて、暴力防止や被害者支援に係る総括・調整を行い、区保健福祉センター、アミカス等の関係機関と連携して切れ目のない被害者支援に取り組んだ。 							
	<ul style="list-style-type: none"> ○DV被害が深刻化する前に相談できるよう、市民に対する意識啓発や相談窓口の周知を強化する必要がある。また、地域団体などに対するDV研修講師の派遣等についても周知を強化していく必要がある。 ○若年層への教育啓発については、関係部署が連携し、子どもの発達段階に応じた取組を検討する必要がある。 ○多様化するDV被害者へ適切な支援を行なうため、相談員の一層のスキル向上に努めるとともに、関係機関との連携を強化していく必要がある。 							
8 懸案事項・課題								

I 事務局記入欄	<p>⑨ 今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○カード・リーフレット等の配布先を拡大し、講演会等を活用した広報活動を実施する。 また、DV研修講師の派遣等、DV防止に関する取組について周知する。 ○子どもの発達段階に応じたDV予防教育や教職員研修について、関係部署が連携して実施する。 ○相談員をはじめとする支援にかかわる職員を対象とした研修の実施や、関係機関との連絡会議等により、相談支援体制の充実及び関係機関の連携強化を図り、DV被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組む。
-------------	---

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		B	充実	
【審議会意見】				
<p>配偶者暴力相談支援センターや関係機関が連携して、相談対応、保護、自立支援まで、切れ目のない支援に取り組んでいるが、相談件数が年々増加している中で、的確な被害者支援を行うために、相談の傾向を分析して、支援・対策の検討を行われたい。</p> <p>意識啓発や相談窓口の周知については、被害相談が多い30代から50代を含めたあらゆる世代に対して、DV被害が深刻化する前に相談できるように取り組まれたい。</p> <p>また、DV被害者にとって、自立を含めた生活の安定と心身の回復に向けた支援が重要であり、一人ひとりのニーズに応じた支援に努められたい。</p> <p>さらに、DVによる被害者・加害者を生まないためには、若年層に対する教育啓発も重要であり、市立高校に限らず、小学校・中学校を対象としてDV予防教育の拡大に取り組まれたい。</p> <p>特に災害時には、DV被害の防止及び支援が重要であり、発災直後からの継続した支援に取り組まれたい。</p>				

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進																			
	2 基本目標	3	男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します																		
	<p>市内企業を対象に講演会や出前型セミナーを実施するなど啓発に努めるとともに、先進企業における働き方改革の取組やテレワークについて紹介するフォーラムの開催等により、働き方の見直し及び女性活躍に向けた意識啓発を図り、企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及促進を図った。</p> <p>また、市役所においては、子育て中の職員への両立支援に関する情報の周知に努めるとともに、男性職員の育児休業取得促進に取り組んだ。</p> <p>□企業等への広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業・団体に対して、“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけ 賛同企業数 973企業・団体<954企業・団体> <ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの実施 ・賛同呼びかけ強化月間(8~10月)を設定し、市役所全庁で呼びかけ ・「子ども参観日」を実施 30企業・団体<33企業・団体>(福岡市を除く) ・ホームページに賛同企業・団体名及び取組みを掲載 ・働く人の認知度向上するため、地下鉄駅構内で通勤時間帯に放送 地下鉄駅構内放送の内容をリニューアル(H28.5より放送開始) ○企業向け出前型セミナーの実施 受講企業数 30社 446名<12社 141名> ○社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定 平成27年度末現在 認定企業数93社(87社) ○テレワークの普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・電話メール等による相談等 49件 ・ミニセミナー等の開催 3回(参加者数計124名) ○ふくおか“働き方NEXT”フォーラムの開催 参加者数 202名 ○女性活躍推進法行動計画策定セミナーの実施 全5回(参加者数計 94名) □福岡市特定事業主行動計画に基づき、職員が働きやすい勤務環境づくりに取り組んだ。 ○「パパ・ママサポートの手引き」の改定及び周知 ○「パパ・ママサポート通信」の発信 ○「パパ・すぐすぐ子育て運動」の推進 (啓発リーフレットの配布、パパ・すぐすぐ子育て面談、パパ・すぐすぐ子育て教室) ○「リラックス連休プラン」の提案 																				
	<p>(指標) 社会貢献優良企業優遇制度(次世代育成・男女共同参画支援事業)認定企業数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th><th>目標値</th><th colspan="5">実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22 (平成22年度)</td><td>-</td><td>27 (平成23年度)</td><td>57 (平成24年度)</td><td>73 (平成25年度)</td><td>87 (平成26年度)</td><td>93 (平成27年度)</td></tr> </tbody> </table>							初期値	目標値	実績					22 (平成22年度)	-	27 (平成23年度)	57 (平成24年度)	73 (平成25年度)	87 (平成26年度)	93 (平成27年度)
初期値	目標値	実績																			
22 (平成22年度)	-	27 (平成23年度)	57 (平成24年度)	73 (平成25年度)	87 (平成26年度)	93 (平成27年度)															
4 数値目標、参考指標	<p>(指標) “「い～な」ふくおか・子ども週間”賛同企業数・団体登録数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th><th>目標値</th><th colspan="5">実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>856 (平成22年度)</td><td>1,500 (平成26年度)</td><td>948 (平成23年度)</td><td>900 (平成24年度)</td><td>928 (平成25年度)</td><td>954 (平成26年度)</td><td>973 (平成27年度)</td></tr> </tbody> </table>							初期値	目標値	実績					856 (平成22年度)	1,500 (平成26年度)	948 (平成23年度)	900 (平成24年度)	928 (平成25年度)	954 (平成26年度)	973 (平成27年度)
初期値	目標値	実績																			
856 (平成22年度)	1,500 (平成26年度)	948 (平成23年度)	900 (平成24年度)	928 (平成25年度)	954 (平成26年度)	973 (平成27年度)															
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																	
6 判定	B			充実																	
7 判定理由・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ○“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同企業数・団体数が伸び悩んでいる。 ○出前型セミナーや講演会の実施、企業のテレワーク普及・啓発などにより、企業への広報・啓発に一定の成果が得られた。 ○社会貢献優良企業優遇制度の認定企業数は着実に増加している。 																				
8 懸案事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”の賛同企業・団体数が目標数を下回っており、さらなる普及・啓発が必要である。 ○平成27年8月に成立した「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定について、市内企業の大部分を占める中小企業は行動計画の策定が努力義務となっており、専任組織もないことが多いため、取組を支援する必要がある。 																				
9 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○“「い～な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけを行っていくとともに、企業の取組等について市ホームページ等でPRする。また、メールマガジンの効果的な活用等により賛同企業への情報提供や働きかけ等を強化するとともに、子ども参観日実施報告書の配布やホームページへの掲載により新規登録団体等に「子ども参観日」の実施を呼びかけていく。 ○市内企業の女性活躍を促進するため、平成28年度は行動計画策定セミナーや相談会を中小企業向けに実施する。また、企業における取組内容を「見える化」するサイトを新たに創設する。 																				

Ⅱ 審 議 会 記 入 欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		B	充実	
【審議会意見】				
<p>企業向け出前セミナーや講演会などを経営層や管理職向けに実施することで、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進に一定の効果があったと評価できる。</p> <p>男女が出産、育児、介護などのライフイベントなどに関わらず、その能力と希望に応じた働き方を実現していくために、長時間労働の削減といった「働き方改革」など職場環境の見直しにつながる施策を積極的に行っていただきたい。</p> <p>そのためには、「い～な」ふくおか・子ども週間の賛同企業のよい取組を積極的に広報するなど、企業にとってのメリットもアピールし、企業への取組をより推進していただきたい。</p> <p>また、「女性活躍推進法」に基づく行動計画の策定支援については、従業員が300人以下の、策定が努力義務となっている中小企業への働きかけを行うなど、関係機関とも連携しながらさらなる充実を図っていただきたい。</p>				

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	子育て支援の充実																																															
	2 基本目標	3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します																																															
	<p>保育所整備については、1,561人分の定員増となる整備を実施するとともに、補助対象の拡充、休日保育の拡充など、利用者のニーズに柔軟に対応するため、多様な保育サービスの充実に取り組んだ。</p> <p>また、児童虐待防止については、早期対応・相談体制の充実、関係機関とのネットワークの強化など、児童虐待の未然防止や早期発見・対応、再発防止に取り組んだ。</p>																																																
	<p>○保育所の整備</p> <p>(実績) 【単位:人】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H23.4.1</th> <th>H24.4.1</th> <th>H25.4.1</th> <th>H26.4.1</th> <th>H27.4.1</th> <th>H28.4.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所入所定員</td> <td>25,104</td> <td>26,264</td> <td>27,664</td> <td>30,018</td> <td>31,980</td> <td>33,541</td> </tr> <tr> <td>前年度からの増</td> <td>755</td> <td>1,160</td> <td>1,400</td> <td>2,354</td> <td>1,962</td> <td>1,561</td> </tr> </tbody> </table>							区分	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	保育所入所定員	25,104	26,264	27,664	30,018	31,980	33,541	前年度からの増	755	1,160	1,400	2,354	1,962	1,561																					
区分	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1																																											
保育所入所定員	25,104	26,264	27,664	30,018	31,980	33,541																																											
前年度からの増	755	1,160	1,400	2,354	1,962	1,561																																											
<p>○保育士就職支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士・保育所支援センター就職成立数 106人 																																																	
<p>○特別保育事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 220か所<200か所> •夜間保育 2か所<2か所> ・一時保育 31か所< 30か所> •休日保育 6か所<5か所> ・障がい児保育 全保育所で受入可 																																																	
<p>3 施策の実施状況</p> <p>○ファミリー・サポート・センター事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼会員 5,571人<5,503人> •提供会員 1,028人<1,036人> ・両方会員 912人< 923人> •活動回数 15,919回<16,722回> 																																																	
<p>○留守家庭子ども会事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度設置校区136か所(136校区)<136か所(136校区)> 																																																	
<p>○病児・病後児デイケア事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施か所数 小児科医院18か所 ・延利用数 27,250人<22,431人> 																																																	
							<p>○児童虐待防止事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期対応・相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 研修等により職員の専門性を強化 子ども家庭支援センターの運営 要保護児童支援地域協議会等による関係機関とのネットワークの強化 虐待防止の啓発 <ul style="list-style-type: none"> 28の関係機関・団体、NPOなどで構成する子ども虐待防止活動推進委員会による広報啓発(フォーラム、専門者研修、街頭キャンペーン等) <p>【参考】子ども総合相談センターにおける児童虐待相談件数 25年度 535件 26年度 718件 27年度 756件</p>																																										
							<p>4 数値目標、参考指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="7">(指標) 保育所入所定員</th> </tr> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25,104人 (平成22年度)</td> <td>-</td> <td>26,264人 (平成23年度)</td> <td>27,664人 (平成24年度)</td> <td>30,018人 (平成25年度)</td> <td>31,980人 (平成26年度)</td> <td>33,541人 (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="7">(指標) 保育所待機児童数(各年度4月1日時点)</th> </tr> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>489人 (平成22年度)</td> <td>0人 (平成26年度)</td> <td>727人 (平成23年度)</td> <td>893人 (平成24年度)</td> <td>695人 (平成25年度)</td> <td>0人 (平成26年度)</td> <td>61人 (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>								(指標) 保育所入所定員							初期値	目標値	実績					25,104人 (平成22年度)	-	26,264人 (平成23年度)	27,664人 (平成24年度)	30,018人 (平成25年度)	31,980人 (平成26年度)	33,541人 (平成27年度)	(指標) 保育所待機児童数(各年度4月1日時点)							初期値	目標値	実績				
(指標) 保育所入所定員																																																	
初期値	目標値	実績																																															
25,104人 (平成22年度)	-	26,264人 (平成23年度)	27,664人 (平成24年度)	30,018人 (平成25年度)	31,980人 (平成26年度)	33,541人 (平成27年度)																																											
(指標) 保育所待機児童数(各年度4月1日時点)																																																	
初期値	目標値	実績																																															
489人 (平成22年度)	0人 (平成26年度)	727人 (平成23年度)	893人 (平成24年度)	695人 (平成25年度)	0人 (平成26年度)	61人 (平成27年度)																																											
5 評価区分	(1) 達成度				(2) 今後の方向性																																												
6 判定	B				充実																																												
7 判定理由・根拠	<p>○保育所整備については、平成26年度当初の待機児童解消を達成したものの、その後も保育需要は増加している。</p> <p>○延長保育については、今後長時間化を図る必要がある。また、休日保育については、利用のニーズが高いことにより引き続き増設の必要がある。</p> <p>○留守家庭子ども会事業については、全施設での全学年受入れという目標を達成した。</p> <p>○児童虐待の未然防止、早期発見・対応、再発防止のためには、なお一層の相談支援体制強化が必要である。</p>																																																
8 懸案事項・課題	<p>○今後も保育需要は増加する傾向にあり、引き続き保育需要対策が必要である。</p> <p>○利用者のニーズに柔軟に対応するため、多様な保育サービスの充実を図る必要があるが、通常保育での受入人数が多い現状では、その他の保育サービスを実施する余裕が保育園側にない状況である。</p> <p>○児童虐待相談件数は高止まり傾向であり、さらなる相談体制の充実、職員の専門性の向上、関係機関との連携強化に取り組む必要がある。</p>																																																

I 事務局記入欄	<p>9 今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も増加が予測される保育需要に対応するため、既存施設の増改築や新築、小規模保育事業の実施等の様々な手法を用いて、保育所等入所定員の拡充を図る。 ○保育サービスを充実させるため、保育所(園)に実施協力依頼を行うとともに、実施園拡充の促進策について検討する。 ○児童虐待防止については、関係機関や医療機関との連携を強化し、きめ細かな支援に努めるとともに、研修の充実による職員の専門性の強化を図る。
-------------	--

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		B	充実	
【審議会意見】				
<p>待機児童の解消に向けた保育所入所定員増の取組については評価できるが、未入所児童は約1,500人であること、また、今後も保育需要が拡大していくことが想定されることより、さらなる整備を進めていただきたい。</p> <p>また、市保育士・保育所支援センター等の事業を実施されているが、保育士不足を解消するための取組をさらに進めるとともに、保育の質の確保にも努められたい。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業はある程度、ニーズを満たしていると考えられ、また、留守家庭子ども会事業については、全施設での全学年受け入れを達成するなど、サービスを向上させており評価できる。現場の状況や意見を踏まえながら運営を行っていただきたい。</p> <p>今後も、多様なニーズに対応した子育て支援策の充実に努めていただきたい。</p>				

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進																			
	2 基本目標	4	政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します																		
	3 施策の実施状況	<p>各審議会等の委員改選時期を把握し事前協議を徹底するとともに、「福岡市男女共同参画推進協議会」において、審議会等委員への女性委員の参画率35%の目標達成や本市女性職員の登用促進について、全庁に強く働きかけた。</p> <p>また、市の施策が多様なニーズを踏まえて行われるよう、「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づき、女性職員の活躍推進に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福岡市男女共同参画推進協議会・幹事会の開催 協議会1回<1回>, 幹事会2回 <2回> (協議会11/5の議題) <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市男女共同参画基本計画(第2次)の評価について ・福岡市男女共同参画基本計画(第3次)の原案について (幹事会7/1の議題) <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市男女共同参画基本計画(第3次)(案)について (幹事会10/30の議題) <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市男女共同参画基本計画(第2次)の実施状況及び評価について ・福岡市男女共同参画基本計画(第3次)の原案について ○「審議会等への女性の参画促進に関する要綱」に基づく、審議会等委員の改選時の事前協議の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・改選のおおむね3か月前までに課長級同士での事前協議の徹底 ・団体への効果的な推薦依頼方法のアドバイス ○「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づく女性職員の活躍推進 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職への意識向上のための研修の実施 ・女性職員のチャレンジ支援 派遣研修、メンター制度、出産・子育て期を踏まえたキャリアデザイン研修 ・子どもが生まれる予定の職員及びその上司を対象とした研修については、男性職員とその上司にも対象を拡大し、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性職員の育児休業取得促進を図った。 ・女性活躍推進法の成立に伴い、「福岡市特定事業主行動計画」を策定した。 ・女性職員活躍推進のための目標値 役付職員(係長級以上)に占める女性の割合 16.7%(平成27年5月1日現在) 																			
	4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 審議会等委員への女性の参画率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th><th>目標値</th><th colspan="5">実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28.9% (平成22年度)</td><td>35.0% (平成27年度)</td><td>29.0% (平成23年度)</td><td>30.1% (平成24年度)</td><td>28.9% (平成25年度)</td><td>29.8% (平成26年度)</td><td>32.7% (平成27年度)</td></tr> </tbody> </table>							初期値	目標値	実績					28.9% (平成22年度)	35.0% (平成27年度)	29.0% (平成23年度)	30.1% (平成24年度)	28.9% (平成25年度)	29.8% (平成26年度)
初期値	目標値	実績																			
28.9% (平成22年度)	35.0% (平成27年度)	29.0% (平成23年度)	30.1% (平成24年度)	28.9% (平成25年度)	29.8% (平成26年度)	32.7% (平成27年度)															
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																	
6 判定	B			充実																	
7 判定理由・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ○現在の審議会等委員への女性の参画率は32.7%(平成27年6月1日現在)であり、「平成27年度までに35%」の目標達成には至らなかった。 ○市職員の役付職員(係長級以上)に占める女性の割合は順調に上昇しているが、平成30年度までに20%以上という目標を達成するには一層の取組が必要である。 																				
8 懸案事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○本市のあらゆる施策が男女共同参画の視点を持って展開されるよう、福岡市男女共同参画推進協議会等において、職員に対する男女共同参画基本計画の周知徹底を図る必要がある。 ○審議会等委員における職務指定の見直しが進まないことや、女性の人材情報が少ないこと等により、特定の分野(農林水産、防災、都市計画、港湾関係等)で女性委員の参画が進まない状況が続いている。 ○市女性職員の活躍を推進するためには、女性職員のキャリア形成とともに、男性の家事・育児への参画や長時間労働を前提としない働き方の徹底が課題である。 																				
9 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も本市の男女共同参画推進体制の充実に努め、協議会・幹事会において、様々な分野への女性の参画促進等について働きかけるなど全庁横断的に本市男女共同参画を推進する。 ○審議会等委員の改選時においては、事前協議の時期に、所管課への働きかけを継続して行うとともに、女性の人材発掘に努め、女性委員の参画が進んでいない分野への積極的な情報提供に努める。 ○「福岡市特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の活躍推進に向け、キャリア形成に関する研修や育成を重視した積極的な人事配置等の取組を継続していくとともに、全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるよう、時間外勤務の縮減や年次有給休暇取得促進、職員の意識改革や働きやすい環境づくりを推進する。 																				

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		B	充実	
【審議会意見】				
<p>「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」及び、平成28年3月に策定した「福岡市特定事業主行動計画」に基づき、女性職員のチャレンジ支援や、育児や介護との両立において男女間格差が生じないような職場風土を醸成することで、男女共に職業生活と家庭生活が両立できる働きやすい職場環境を作っていただきたい。</p> <p>時間外勤務の縮減が必要であり、加えて介護休暇、男性職員の育児休業の取得促進等の取組について、市役所が率先して進めていただきたい。</p> <p>また、市職員の役職者に占める女性の割合を平成30年度までに20%以上とする目標はぜひ達成していただきたい。</p> <p>審議会等委員への女性の参画については、改選時の事前協議については確実に実施されているものの、35%の目標は未達成であった。「第3次男女共同参画基本計画」において定めた目標値である、平成32年度までに40%の達成に向け、引き続き取組を進めていただきたい。</p>				

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	働く女性への支援																		
	2 基本目標	5	働く場において男女が対等に参画できる社会を目指します																	
	アミカスにおいて働く女性のスキルアップや起業支援など様々な女性のチャレンジを支援する講座を実施するとともに、セクハラやマタハラ等の労働問題の予防啓発を目的とした企業向け講演会を開催するなど、働く女性の活躍推進に向けた企業への啓発に取り組んだ。																			
	<p>○アミカス「女性のチャレンジ支援のための講座」の実施(延べ参加者数 2,836人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性の起業支援セミナー」(全6日間)の実施(延べ参加者数 178人) ・「女性の起業フォローアップセミナー」の実施(参加者数23人) ・「起業支援セミナー修了生のための個別相談会」の実施(参加者数16人) ・「HAPPY女子マーケット」の実施(出店者21人) ・「HAPPY女子マーケット準備セミナー」(全4回)の実施(延べ参加者数 112人) ・「女性リーダー育成研修」(全5コース)の実施(延べ参加者数502人) ・「女性管理職研修」(全3回)の実施(延べ参加者数19人) ・「お仕事再開応援フェスタ」(全1回)の実施(参加者数100人) ・「女性の就職支援セミナー」(全6回)の実施(延べ参加者数47人) <ul style="list-style-type: none"> *シティハローワークみなみとの共同主催 ・「お仕事再開チラソロン」(全2回)の実施(延べ参加者数 9人) ・資格・技術習得講座 *福岡地区職業訓練協会との共同主催 <ul style="list-style-type: none"> ・「パソコン講座6講座」(全75回)の実施(延べ参加者数886人) ・「商業簿記(3級)講座」(全14回)の実施(延べ参加者数293人) ・「色彩検定試験対策講座」(全16回)の実施(延べ参加者数123人) ・「ファイナンシャルプランナー3級講座」(全12回)の実施(述べ参加者数491人) ・女性の人生サポート講座 第1章「知って活用しよう 労働のルール」(参加者16人) <ul style="list-style-type: none"> *女性協同法律事務所との共同主催 																			
	<p>○アミカス企業向け講演会 参加者:190人 うち企業からの参加者90人(42社) 「すべての活力の源泉は人である ～健常者も障がい者も、女性も男性も一人ひとりが力を発揮できる社会に～」</p>																			
	<p>○「ふくおか女性起業家応援プロジェクト」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先輩起業家による相談会(40回・71人) ・セミナー及び交流会、展示会(10回・592人) 																			
	<p>○働くあなたのガイドブックの配布 作成部数:9,000部、配布部数:6,084部 配布先(市関係施設、国・県の関係施設、短大など)</p>																			
	<p>(指標) アミカス女性のチャレンジ支援のための講座の参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,526人 (平成22年度)</td> <td>-</td> <td>2,334人 (平成23年度)</td> <td>1,964人 (平成24年度)</td> <td>1,941人 (平成25年度)</td> <td>2,891人 (平成26年度)</td> <td>2,836人 (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>							初期値	目標値	実績					1,526人 (平成22年度)	-	2,334人 (平成23年度)	1,964人 (平成24年度)	1,941人 (平成25年度)	2,891人 (平成26年度)
初期値	目標値	実績																		
1,526人 (平成22年度)	-	2,334人 (平成23年度)	1,964人 (平成24年度)	1,941人 (平成25年度)	2,891人 (平成26年度)	2,836人 (平成27年度)														
4 数値目標、参考指標																				
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																
6 判定	B			充実																
7 判定理由・根拠	<p>○全ての講座において参加者アンケートでは「非常に良かった」「良かった」との声が8割を超えたが、一部定員に満たない講座もあった。</p> <p>○アミカス企業向け講演会は、参加目標を上回る参加があった。</p>																			
8 懸案事項・課題	<p>○アミカス「女性のチャレンジ支援のための講座」については、より多くの人に参加してもらえるよう、実施時期や回数、内容について検討する必要がある。</p> <p>○企業において、女性が働きやすい職場づくりや女性の活躍を進めるためには企業のトップの意識改革が必要であり、関係団体と連携した企業への働きかけが必要である。</p>																			
9 今後の取組	<p>○今後も働く女性のニーズを把握しながら、スキルアップに役立つ内容で講座を実施する。また、企業に対して、将来リーダーとして活躍することが期待される女性社員を講座に派遣してもらうよう働きかける。</p> <p>○今後も、女性が働きやすい職場づくりや女性の活躍を進めるため、関係機関と連携して、企業トップの意識改革に資する事業を実施する。</p>																			

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		B	充実	
【審議会意見】				
<p>将来的に労働人口の減少が危惧される中、働く意欲のある女性を対象とした就労継続や再就職に向けた支援がより一層重要となってくる。</p> <p>今後も、女性が継続して働きやすい環境整備を図るとともに、アミカスにおける女性のキャリアアップ形成を支援するセミナーの開催や、ハローワークと連携した再就職を支援する取組などを引き続き進めていただきたい。</p> <p>また、女性の大活躍推進福岡県会議などの関係機関・団体と連携し、企業において女性活躍の必要性が理解されるよう、啓発を進めていただきたい。</p> <p>さらに、多様な働き方が選択できるよう、起業を目指す女性への支援策についても充実されたい。</p>				

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	地域における男女共同参画推進活動の支援													
	2 基本目標	6	地域において男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会を目指します												
	<p>福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」にあわせて、各校区において男女共同参画推進の取組が実施されるよう支援するとともに、他校区に先行したモデル校区の取組を通して地域の女性リーダー育成や、アミカス寸劇隊の派遣などにより、地域における男女共同参画推進に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域における主体的取組への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなで参画ウィーク(福岡市男女共同参画週間)」にあわせた校区取組への支援 ・週間やシンボルマークを活用した広報・啓発 ○モデル校区地域リーダー育成塾の実施 <ul style="list-style-type: none"> モデル校区(東区若宮校区、城南区堤地区) <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの派遣(男女共同参画推進サポーター 各校区2名) ○「第3回男女協サミット&モデル校区地域リーダー育成塾報告会」の実施 <ul style="list-style-type: none"> 参加者数 227人 内容：第1部 モデル校区活動報告(2校区) 第2部 講演:一人ひとりが輝く“朝”を迎るために 講師:脚本家 大森 美香氏 														
	3 施策の実施状況	<p>○地域における諸団体の長等への女性の参画状況 18.2%<18.4%></p> <p>○七区男女共同参画協議会の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・七区男女共同参画協議会代表者会の開催 4回<4回> ・各校区の男女共同参画研修会実施調査 </p> <p>○男女共同参画地域活動ハンドブックの作成 7,000部</p> <p>○男女共同参画出前講座の実施 28件 923人<15件 405人></p> <p>○アミカス寸劇隊の派遣 24件<19件></p> <p>○公民館、区役所職員への研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新任公民館職員研修 参加者数:34人<34人> ・公民館運営研修 博多区・中央区 各1回、計72人 <東区・博多区・早良区 各1回、計148人> ・区男女共同参画推進担当職員研修 参加者数:12人<9人> </p>													
	4 数値目標、参考指標	(指標) 「みんなで参画ウィーク」の取組を実施した校区数													
		初期値	目標値	実績											
	23校区 (平成23年度)	146校区 (平成27年度)	23校区 (平成23年度)	120校区 (平成24年度)	138校区 (平成25年度)	136校区 (平成26年度)	139校区 (平成27年度)								
	5 評価区分	(1) 達成度				(2) 今後の方向性									
	6 判定	B				充実									
	7 判定理由・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ○みんなで参画ウィークの広報・啓発に努めるとともに、コーディネーター派遣等、校区の取組への支援を実施し、ほぼ全校区である139校区で主体的な取組が実施された。 ○男女共同参画地域活動ハンドブックを活用した研修等も、校区で行われた。 ○モデル校区2校区において、校区の状況や課題に応じた地域の女性リーダー育成に先行して取り組むとともに報告会を開催するなど、女性リーダー育成に一定の成果は上がっている一方で、地域の諸団体の長等への女性の参画は十分とは言えない。 													
	8 懸案事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○「みんなで参画ウィーク」の周知に努め、全校区で週間に合せた主体的取組が実施されるよう、地域への支援をさらに充実させる必要がある。 ○地域活動の方針決定過程への女性の参画を促進するため、より多くの女性リーダー育成に取り組む必要がある。 													
	9 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○「みんなで参画ウィーク」が地域に定着するよう広報・啓発に努めるとともに、地域における男女共同参画推進の取組が、全市的に広がりを持って展開されるよう、七区男女共同参画協議会と連携し、地域の主体的な男女共同参画推進活動を支援する。 ○地域ですでに自治活動に携わっており、今後活躍が期待できる女性を対象に、リーダーに求められる資質の向上のための学習機会等を提供する事業を実施する。 													

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		B	充実	
【審議会意見】				
<p>地域に残っている固定的性別役割分担意識の解消に向けて、公民館で実施される様々な取組に男女共同参画の視点が反映されたものとなるよう、公民館の館長や主事に男女共同参画の必要性について理解を深めてもらうための研修を強化していただきたい。</p> <p>また、地域における意思決定過程への女性の参画拡大に向けて、女性リーダーを育成する講座を充実していただきたい。</p> <p>災害時には男女が直面する困難の違いへの対策や、多様な人々への配慮が必要であり、防災分野における女性の参画促進を図るなど、男女共同参画の視点に立った地域防災の推進に取り組んでいただきたい。</p>				

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進																			
	2 基本目標	4	政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します																		
	3 施策の実施状況	<p>各審議会等の委員改選時期を把握し事前協議を徹底するとともに、「福岡市男女共同参画推進協議会」において、審議会等委員への女性委員の参画率35%の目標達成や本市女性職員の登用促進について、全庁に強く働きかけた。</p> <p>また、市の施策が多様なニーズを踏まえて行われるよう、「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づき、女性職員の活躍推進に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福岡市男女共同参画推進協議会・幹事会の開催 協議会1回<1回>, 幹事会2回 <2回> (協議会11/5の議題) <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市男女共同参画基本計画(第2次)の評価について ・福岡市男女共同参画基本計画(第3次)の原案について (幹事会7/1の議題) <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市男女共同参画基本計画(第3次)(案)について (幹事会10/30の議題) <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市男女共同参画基本計画(第2次)の実施状況及び評価について ・福岡市男女共同参画基本計画(第3次)の原案について ○「審議会等への女性の参画促進に関する要綱」に基づく、審議会等委員の改選時の事前協議の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・改選のおおむね3か月前までに課長級同士での事前協議の徹底 ・団体への効果的な推薦依頼方法のアドバイス ○「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づく女性職員の活躍推進 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職への意識向上のための研修の実施 ・女性職員のチャレンジ支援 派遣研修、メンター制度、出産・子育て期を踏まえたキャリアデザイン研修 ・子どもが生まれる予定の職員及びその上司を対象とした研修については、男性職員とその上司にも対象を拡大し、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性職員の育児休業取得促進を図った。 ・女性活躍推進法の成立に伴い、「福岡市特定事業主行動計画」を策定した。 ・女性職員活躍推進のための目標値 役付職員(係長級以上)に占める女性の割合 16.7%(平成27年5月1日現在) 																			
	4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 審議会等委員への女性の参画率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th><th>目標値</th><th colspan="5">実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28.9% (平成22年度)</td><td>35.0% (平成27年度)</td><td>29.0% (平成23年度)</td><td>30.1% (平成24年度)</td><td>28.9% (平成25年度)</td><td>29.8% (平成26年度)</td><td>32.7% (平成27年度)</td></tr> </tbody> </table>							初期値	目標値	実績					28.9% (平成22年度)	35.0% (平成27年度)	29.0% (平成23年度)	30.1% (平成24年度)	28.9% (平成25年度)	29.8% (平成26年度)
初期値	目標値	実績																			
28.9% (平成22年度)	35.0% (平成27年度)	29.0% (平成23年度)	30.1% (平成24年度)	28.9% (平成25年度)	29.8% (平成26年度)	32.7% (平成27年度)															
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																	
6 判定	B			充実																	
7 判定理由・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ○現在の審議会等委員への女性の参画率は32.7%(平成27年6月1日現在)であり、「平成27年度までに35%」の目標達成には至らなかった。 ○市職員の役付職員(係長級以上)に占める女性の割合は順調に上昇しているが、平成30年度までに20%以上という目標を達成するには一層の取組が必要である。 																				
8 懸案事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○本市のあらゆる施策が男女共同参画の視点を持って展開されるよう、福岡市男女共同参画推進協議会等において、職員に対する男女共同参画基本計画の周知徹底を図る必要がある。 ○審議会等委員における職務指定の見直しが進まないことや、女性の人材情報が少ないこと等により、特定の分野(農林水産、防災、都市計画、港湾関係等)で女性委員の参画が進まない状況が続いている。 ○市女性職員の活躍を推進するためには、女性職員のキャリア形成とともに、男性の家事・育児への参画や長時間労働を前提としない働き方の徹底が課題である。 																				
9 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も本市の男女共同参画推進体制の充実に努め、協議会・幹事会において、様々な分野への女性の参画促進等について働きかけるなど全庁横断的に本市男女共同参画を推進する。 ○審議会等委員の改選時においては、事前協議の時期に、所管課への働きかけを継続して行うとともに、女性の人材発掘に努め、女性委員の参画が進んでいない分野への積極的な情報提供に努める。 ○「福岡市特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の活躍推進に向け、キャリア形成に関する研修や育成を重視した積極的な人事配置等の取組を継続していくとともに、全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるよう、時間外勤務の縮減や年次有給休暇取得促進、職員の意識改革や働きやすい環境づくりを推進する。 																				

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		B	充実	
【審議会意見】				
<p>「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」及び、平成28年3月に策定した「福岡市特定事業主行動計画」に基づき、女性職員のチャレンジ支援や、育児や介護との両立において男女間格差が生じないような職場風土を醸成することで、男女共に職業生活と家庭生活が両立できる働きやすい職場環境を作っていただきたい。</p> <p>時間外勤務の縮減が必要であり、加えて介護休暇、男性職員の育児休業の取得促進等の取組について、市役所が率先して進めていただきたい。</p> <p>また、市職員の役職者に占める女性の割合を平成30年度までに20%以上とする目標はぜひ達成していただきたい。</p> <p>審議会等委員への女性の参画については、改選時の事前協議については確実に実施されているものの、35%の目標は未達成であった。「第3次男女共同参画基本計画」において定めた目標値である、平成32年度までに40%の達成に向け、引き続き取組を進めていただきたい。</p>				

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	働く女性への支援																		
	2 基本目標	5	働く場において男女が対等に参画できる社会を目指します																	
	アミカスにおいて働く女性のスキルアップや起業支援など様々な女性のチャレンジを支援する講座を実施するとともに、セクハラやマタハラ等の労働問題の予防啓発を目的とした企業向け講演会を開催するなど、働く女性の活躍推進に向けた企業への啓発に取り組んだ。																			
	<p>○アミカス「女性のチャレンジ支援のための講座」の実施(延べ参加者数 2,836人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性の起業支援セミナー」(全6日間)の実施(延べ参加者数 178人) ・「女性の起業フォローアップセミナー」の実施(参加者数23人) ・「起業支援セミナー修了生のための個別相談会」の実施(参加者数16人) ・「HAPPY女子マーケット」の実施(出店者21人) ・「HAPPY女子マーケット準備セミナー」(全4回)の実施(延べ参加者数 112人) ・「女性リーダー育成研修」(全5コース)の実施(延べ参加者数502人) ・「女性管理職研修」(全3回)の実施(延べ参加者数19人) ・「お仕事再開応援フェスタ」(全1回)の実施(参加者数100人) ・「女性の就職支援セミナー」(全6回)の実施(延べ参加者数47人) <ul style="list-style-type: none"> *シティハローワークみなみとの共同主催 ・「お仕事再開チラソロン」(全2回)の実施(延べ参加者数 9人) ・資格・技術習得講座 *福岡地区職業訓練協会との共同主催 <ul style="list-style-type: none"> ・「パソコン講座6講座」(全75回)の実施(延べ参加者数886人) ・「商業簿記(3級)講座」(全14回)の実施(延べ参加者数293人) ・「色彩検定試験対策講座」(全16回)の実施(延べ参加者数123人) ・「ファイナンシャルプランナー3級講座」(全12回)の実施(述べ参加者数491人) ・女性の人生サポート講座 第1章「知って活用しよう 労働のルール」(参加者16人) <ul style="list-style-type: none"> *女性協同法律事務所との共同主催 																			
	<p>○アミカス企業向け講演会 参加者:190人 うち企業からの参加者90人(42社) 「すべての活力の源泉は人である ～健常者も障がい者も、女性も男性も一人ひとりが力を発揮できる社会に～」</p>																			
	<p>○「ふくおか女性起業家応援プロジェクト」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先輩起業家による相談会(40回・71人) ・セミナー及び交流会、展示会(10回・592人) 																			
	<p>○働くあなたのガイドブックの配布 作成部数:9,000部、配布部数:6,084部 配布先(市関係施設、国・県の関係施設、短大など)</p>																			
	<p>(指標) アミカス女性のチャレンジ支援のための講座の参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,526人 (平成22年度)</td> <td>-</td> <td>2,334人 (平成23年度)</td> <td>1,964人 (平成24年度)</td> <td>1,941人 (平成25年度)</td> <td>2,891人 (平成26年度)</td> <td>2,836人 (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>							初期値	目標値	実績					1,526人 (平成22年度)	-	2,334人 (平成23年度)	1,964人 (平成24年度)	1,941人 (平成25年度)	2,891人 (平成26年度)
初期値	目標値	実績																		
1,526人 (平成22年度)	-	2,334人 (平成23年度)	1,964人 (平成24年度)	1,941人 (平成25年度)	2,891人 (平成26年度)	2,836人 (平成27年度)														
4 数値目標、参考指標																				
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																
6 判定	B			充実																
7 判定理由・根拠	<p>○全ての講座において参加者アンケートでは「非常に良かった」「良かった」との声が8割を超えたが、一部定員に満たない講座もあった。</p> <p>○アミカス企業向け講演会は、参加目標を上回る参加があった。</p>																			
8 懸案事項・課題	<p>○アミカス「女性のチャレンジ支援のための講座」については、より多くの人に参加してもらえるよう、実施時期や回数、内容について検討する必要がある。</p> <p>○企業において、女性が働きやすい職場づくりや女性の活躍を進めるためには企業のトップの意識改革が必要であり、関係団体と連携した企業への働きかけが必要である。</p>																			
9 今後の取組	<p>○今後も働く女性のニーズを把握しながら、スキルアップに役立つ内容で講座を実施する。また、企業に対して、将来リーダーとして活躍することが期待される女性社員を講座に派遣してもらうよう働きかける。</p> <p>○今後も、女性が働きやすい職場づくりや女性の活躍を進めるため、関係機関と連携して、企業トップの意識改革に資する事業を実施する。</p>																			

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		B	充実	
【審議会意見】				
<p>将来的に労働人口の減少が危惧される中、働く意欲のある女性を対象とした就労継続や再就職に向けた支援がより一層重要となってくる。</p> <p>今後も、女性が継続して働きやすい環境整備を図るとともに、アミカスにおける女性のキャリアアップ形成を支援するセミナーの開催や、ハローワークと連携した再就職を支援する取組などを引き続き進めていただきたい。</p> <p>また、女性の大活躍推進福岡県会議などの関係機関・団体と連携し、企業において女性活躍の必要性が理解されるよう、啓発を進めていただきたい。</p> <p>さらに、多様な働き方が選択できるよう、起業を目指す女性への支援策についても充実されたい。</p>				

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	地域における男女共同参画推進活動の支援													
	2 基本目標	6	地域において男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会を目指します												
	<p>福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」にあわせて、各校区において男女共同参画推進の取組が実施されるよう支援するとともに、他校区に先行したモデル校区の取組を通して地域の女性リーダー育成や、アミカス寸劇隊の派遣などにより、地域における男女共同参画推進に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域における主体的取組への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなで参画ウィーク(福岡市男女共同参画週間)」にあわせた校区取組への支援 ・週間やシンボルマークを活用した広報・啓発 ○モデル校区地域リーダー育成塾の実施 <ul style="list-style-type: none"> モデル校区(東区若宮校区、城南区堤地区) <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの派遣(男女共同参画推進サポーター 各校区2名) ○「第3回男女協サミット&モデル校区地域リーダー育成塾報告会」の実施 <ul style="list-style-type: none"> 参加者数 227人 内容：第1部 モデル校区活動報告(2校区) 第2部 講演:一人ひとりが輝く“朝”を迎るために 講師:脚本家 大森 美香氏 														
	3 施策の実施状況	<p>○地域における諸団体の長等への女性の参画状況 18.2%<18.4%></p> <p>○七区男女共同参画協議会の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・七区男女共同参画協議会代表者会の開催 4回<4回> ・各校区の男女共同参画研修会実施調査 </p> <p>○男女共同参画地域活動ハンドブックの作成 7,000部</p> <p>○男女共同参画出前講座の実施 28件 923人<15件 405人></p> <p>○アミカス寸劇隊の派遣 24件<19件></p> <p>○公民館、区役所職員への研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新任公民館職員研修 参加者数:34人<34人> ・公民館運営研修 博多区・中央区 各1回、計72人 <東区・博多区・早良区 各1回、計148人> ・区男女共同参画推進担当職員研修 参加者数:12人<9人> </p>													
	4 数値目標、参考指標	(指標) 「みんなで参画ウィーク」の取組を実施した校区数													
		初期値	目標値	実績											
	23校区 (平成23年度)	146校区 (平成27年度)	23校区 (平成23年度)	120校区 (平成24年度)	138校区 (平成25年度)	136校区 (平成26年度)	139校区 (平成27年度)								
	5 評価区分	(1) 達成度				(2) 今後の方向性									
	6 判定	B				充実									
	7 判定理由・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ○みんなで参画ウィークの広報・啓発に努めるとともに、コーディネーター派遣等、校区の取組への支援を実施し、ほぼ全校区である139校区で主体的な取組が実施された。 ○男女共同参画地域活動ハンドブックを活用した研修等も、校区で行われた。 ○モデル校区2校区において、校区の状況や課題に応じた地域の女性リーダー育成に先行して取り組むとともに報告会を開催するなど、女性リーダー育成に一定の成果は上がっている一方で、地域の諸団体の長等への女性の参画は十分とは言えない。 													
	8 懸案事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○「みんなで参画ウィーク」の周知に努め、全校区で週間に合せた主体的取組が実施されるよう、地域への支援をさらに充実させる必要がある。 ○地域活動の方針決定過程への女性の参画を促進するため、より多くの女性リーダー育成に取り組む必要がある。 													
	9 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○「みんなで参画ウィーク」が地域に定着するよう広報・啓発に努めるとともに、地域における男女共同参画推進の取組が、全市的に広がりを持って展開されるよう、七区男女共同参画協議会と連携し、地域の主体的な男女共同参画推進活動を支援する。 ○地域ですでに自治活動に携わっており、今後活躍が期待できる女性を対象に、リーダーに求められる資質の向上のための学習機会等を提供する事業を実施する。 													

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性	
		B	充実	
【審議会意見】				
<p>地域に残っている固定的性別役割分担意識の解消に向けて、公民館で実施される様々な取組に男女共同参画の視点が反映されたものとなるよう、公民館の館長や主事に男女共同参画の必要性について理解を深めてもらうための研修を強化していただきたい。</p> <p>また、地域における意思決定過程への女性の参画拡大に向けて、女性リーダーを育成する講座を充実していただきたい。</p> <p>災害時には男女が直面する困難の違いへの対策や、多様な人々への配慮が必要であり、防災分野における女性の参画促進を図るなど、男女共同参画の視点に立った地域防災の推進に取り組んでいただきたい。</p>				